

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和8年9月16日（水）
午前10時から午前11時26分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 出席者 副市長 柴田義晴、総務部長 中村定秋、総務部専門監 西山慎太郎、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 加藤正人、教育部長 石川文子
企画財政課長 井手上豊彦、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、協働安全課長 竹井鉄次、同統括主査 小林久之、こども家庭課長 佐久間喜代彦、同主幹 水野功一、都市整備課長 加藤淳、同統括主査 櫻井陽介、維持管理課長 竹安誠、同主幹 吉田ゆたか
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主査 室町裕子
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項

（1）一部事務組合議会等の経過報告

①小牧岩倉衛生組合議会

関戸議員：資料に基づき説明

【質疑】

なし

②愛知県尾張水害予防組合組合会

梅村議員：資料に基づき説明

【質疑】

木村議員：資料1ページ（議事の経過概要及び結果）の3段落目、常設委員が1人辞職し可決され、その後梅村議員も含めて2人辞職されているのに7名中1名の欠員がありという記載になっているがどのような仕組みになっているのか教えてほしい。

梅村議員：記載の仕方にミスがあった。常設委員はいろいろな兼務があり一遍に辞職したのではなく、最初に5番浅井議員の辞職が諮られ可決し、7名中1名の欠員が出てその後選挙に入ったという流れである。平野議員と私の辞職は3ページ目決算審査の後に取り扱ったので2名の欠員という流れになる。

③愛知県後期高齢者医療広域連合議会

片岡議員：資料に基づき説明

【質疑】

なし

（2）執行機関からの報告

① 9 月定例会に追加予定の付議事件について

総務部長：令和 8 年 9 月第 3 回岩倉市議会定例会の付議事件は、追加 1 件の報告をさせていただく。内容については、担当部長から説明をする。

建設部長：付議事件について資料に基づき説明

【確認】

なし

②令和 8 年 9 月 8 日豪雨対応について

協働安全課長：資料に基づき説明

【質疑】

大野議員：罹災証明の提出期限が早くないか。

協働安全課長：罹災証明交付に関する要綱によると、発災から 14 日以内にお届けいただくということになっている。

梶谷議員：桜の倒木が 2 本となっているが、もう 1 本八剱橋から北の右岸で倒木があったと思うがどうか。

協働安全課長：こちらの把握は、先ほど申し上げたとおり。

市民協働部長：実際枝折れのものも確認しているが、その枝の太さによって全部カウントしているとすごい数になってしまうので、今回は倒木のあったものだけ 2 本についてご報告させていただいた。

梶谷議員：倒木で翌日きちんと処理されていたが。

市民協働部長：一度確認する。

木村議員：公共施設の雨漏りについて、その後 3 か所どう対応されているのか。また市役所庁舎 8 階と 7 階の間の階段のところに常時雨漏り対策がされているが、あそこは大丈夫だったのか。これは雨漏りにカウントされないのか。

行政課長：今回の豪雨に関しては 8 階の階段のところの雨漏りはなかった。8 階のところは、西降りをしたときに壁からなのか原因はわからないが、天井から雨漏りがするという状況が続いている。昨今雨天が続いているので、常時置かさしていただいているという状況である。

協働安全課長：市民プラザ、アデリア総合体育文化センター、サクランド駐輪場での雨漏りはあったがとりあえずおさまっている。今原因調査中。大きな被害はなかったと認識している。

水野議員：言葉の確認で非住家はどういう意味か。

協働安全課長：対象は会社、事務所等で住んでみえないところである。

塚崎議員：小中学校の下校対応について、どのように行われたか。

教育部長：各学校の判断で決定をした。通常どおり下校になったところ、低学年だけの下校では心配なため低学年が 1 時間待って高学年と一緒に帰したところ、少し様子を見て 4 時ぐらいに帰したところ、警報の状況で最終的に引き取りになったところ、学校通学路の状況など様々異なるところがあるので、総合的な判断をして決定をした。

塚崎議員：低学年の小学生が水に浸かりながら家に帰ったというようなことはなかったかどうか把握しているか。

教育部長：低学年の子も含め雨の中帰ったというところはあると思う。

塚崎議員：小学生の低学年の子が水の中帰ってくるのを目撃し危険だったのではないかと心配しているので、可能であれば一度確認いただけるといいかなと思う。

木村議員：水害の場合、市で一番司令塔となるところは協働安全課か。

協働安全課長：協働安全課であるが、災害対策本部で対応させていただく。

木村議員：例えば消防団であれば、消防本部と連絡を取って、その上で災害対策本部なり協働安全課の確認をして、そういうルートできちんと指示命令がいくような形にしなければいけないと思うので、いろんな機関の会議の中でそれを徹底するようにお願いしたいがその点についてどうか。

協働安全課長：一定課題があると認識をしている。消防とも既に調整を済ませている。今後、私どもから何かしらのお願いをさせていただき、消防の方から、水防団の方へ直接そういった指示が出るというような形で整理をさせていただき、体制の整備をさせていただければというふうに思っている。

木村：警察の方を見かけなかったが、当日の警察の動きはどうだったか。

協働安全課長：江南警察署からの情報によれば市内を巡回していただいた。

1 か所、旭跨線橋の線路の西側の跨線橋の下の部分の道で冠水があり警察の方で通行止めをしていただいたというのが1件あったと伺っている。それ以外についてもいろいろやられているかもしれないが、私どもで承知しているのはその1件である。

榊谷議員：この日は地下鉄、名鉄も止まってしまったということで保育園や放課後児童クラブの保護者のお迎えの状況と対応がどうだったのか。

健康こども未来部長：この日は本当に大変な状況になっており、名古屋にお勤めの方は全く動けないので、対応としてはお迎えに来るまでは、お待ちしておりますという対応をした。なかなか昨今の事情でご近所の方が迎えに来てくれるとかいうこともなく、当日、親族の方でも初めて迎えに来られる方という方もいらっしゃった。最終でお迎えに来られた方は21時44分であったが放課後児童クラブと保育園全て最終まで対応した。また、保育園等では、非常食であるレトルトカレーとか、途中でおやつ等も提供させていただいていた状況である。

榊谷議員：対応に感謝する。保育士の配置は職員間で調整していただいたのか。

健康こども未来部長：保育園の園長については残っていただくことになるが、放課後児童クラブは元々正規職員も1人であるので、どうしてもその日のシフトとして会計年度任用職員であったところもある。会計年度任用職員についても、ご本人了承の上夜7時台までは残っていただいた。

また保育園については、若い職員が率先して残ってくれた状況もある。

大野議員：避難所開設前にインターネットへ避難所開設情報が上がっていた。情報を上げるのは、避難所に職員を配置してからにしてほしい。避難所3か所に何名の方が来られたか。

協働安全課長：さくらの家に3名お見えになった。

市民協働部長：先ほど榊谷議員からのご指摘であるが、桜の倒木について、ご指摘のとおり五条川小学校の東側、八神橋と明治橋の右岸側に 1 本倒木があったので 3 本ということで訂正させていただく。

③放課後児童クラブ運営業務の受託候補者の決定について

こども家庭課長：資料に基づき説明

【質疑】

大野議員：契約締結日は今月中か来月か。

こども家庭課長：今月中を目途に進めている。

木村議員：受託者が 1 社だけの応募ということで、82 点という点数が高得点と見ていいのかわからない。どのように見たらいいか教えてほしい。

こども家庭課長：今回の選定に係る実施の要綱上はこちらの評価の点数が 6 割を取れば候補者とするということにしており、その中での 82 点ということであったので、結果的に非常に高い点数になった。実際に企画提案を受けた段階では、非常に良い提案だったというふうに考えている。

木村議員：一番心配なのは撤退されることだが、そういった事例はこの会社では起きていないか。

こども家庭課長：撤退の事例はないと聞いている。

榊谷議員：広報に来年度の放課後児童クラブの入所案内があり、例年と同じ案内である。経営、運営が委託業者だということは何も書かれていないので、非常にそれを見て違和感を覚えた。委託業者の表記の必要はないのか。

こども家庭課長：放課後児童クラブの実施場所、実施時間、手数料の関係とかについて基本的にこれまでと同様ということで、広報にはそのようなご案内としている。実際に入所申し込み案内には委託化で進めておりますということは記載をさせていただいている。

塚崎議員：学校長期休業期間中の昼食の提供の提案について教えていただきたい。子どもたちがどういったものを口にするか。具体的にいくらぐらいか、予算的な部分を提案の段階で出ているのか教えていただきたい。

こども家庭課長：提案の中では具体的にそういった配食事業者の名前も出していたが料金の設定とかそういったところまで至っていない。実際に想定される運営としては、保護者と事業者の直接のやり取りというか、ウェブ上での申込みと料金の決済というような形で、なるべく保護者の手間がないような形が取り入れられる方向に現在調整を進めている。

梅村議員：先ほどの評価点 82 点で各委員の一番高い点数と低い点数を教えてください。

健康こども未来部長：79 点から 86 点の間であった。

④第三、第四、第六児童館の愛称について

こども家庭課長：資料に基づき説明

【質疑】

なし

⑤ ゆうか さいち 保育室の移転について

こども家庭課長：現在西市町東畑田 38 番地 3 に所在の小規模保育事業所
ゆうか さいち 保育室は学校法人愛知ゆうか学園により令和元年 10 月
1 日から利用定員 19 人で運営を開始している。現在本市の保育行政の
一翼を担っていただいている施設となっている。

当該施設は当初コンビニエンスストアやスポーツクラブの施設であ
った物件というものを賃貸して実施をしている。8 月に愛知ゆうか学
園の理事長から「こちらの物件の貸主から 11 月末あるいは 12 月初旬
での立ち退きということを言われた。」という報告があった。

今後の見通しとして 12 月から 3 月まではゆうか幼稚園の部屋を活用
して保育を継続していくということであわせて早急に移転先を検討し
改修を行い、来年度 4 月から新たな場所で再開するということで準備を
進めていただいている。施設の改修に係る補助についても 12 月議会に
おいて、補正予算を計上させていただきたいというふうに考えている。

【質疑】

塚崎議員：今回貸主から退去要請があつての移転ということで今後も賃
貸の物件に移転する予定で進められるのか教えていただきたい。

こども家庭課長：ゆうか学園の理事長との調整の中では、賃貸の物件を
検討していると聞いている。

木村議員：一定の時期に立ち退かないといけないというような契約にな
っていたのか。

こども家庭課長：当初の契約としては、まず 6 年間固定として、その後
何もなければ自動継続という形での契約であったと聞いている。また
実際に退去は何かあれば 3 ヶ月前に申し出をすることができるという
契約になっていたと聞いている。

塚崎議員：この保育室は補助金などを活用して設備を整えたという経緯
があったのか。

こども家庭課長：令和元年度予算として岩倉市から保育所等整備事業費
補助金ということで 1,769 万円を支出している。なお、その財源につ
いては、国庫補助金として、保育対策総合支援事業費補助金で 1,572
万 4,000 円を受けている。

⑥ 県事業の進捗状況について

都市整備課長：資料に基づき説明

【質疑】

水野議員：一宮岩倉工区の整備期間区間について、埋蔵文化財調査で新たな発見とかその工事の影響とかが出てきた場合に、令和８年度内にとどの段階まで進む予定というのが変わってくる可能性があると思うが、そういうリスクや可能性はどのように考えているか。

都市整備課長：埋蔵文化財調査については、事前に試掘を実施して、寺田遺跡っていう遺跡名がついた包蔵地になっているところの本調査を今実施している。今年度中に調査の方は終わらせると聞いているおり、県からは遅延の延期のリスクっていうのはお聞きしていないので今のところは予定どおり進んでいるとお伺いをしている。

水野議員：五条川右岸堤防道路の舗装工事で、その道路の舗装工事は市が担当というふうに書いてあるが、県の工事との調整はどのぐらいどのように行われていくのかを補足説明していただきたい。

都市整備課長：県で実施している護岸工事は、当初今年度で完了予定であったのが、少し工事が難しいということで、来年度に伸ばしたということである。この護岸工事を実施するには出水期にはできないということで、令和９年度については４月から５月にかけて県の護岸工事を実施して、出水期のときに県の工事は一旦休止となる。そのときに市道整備工事ということで市の方が工事に入らせていただき、予定では１１月から１２月にかけて県の護岸工事を完了させていただき、最終的に市の方で令和９年度の１月から３月までの期間で市道の整備工事を完了していきたいと考えている。

大野議員：愛知県一宮建設事務所では一般県道小口岩倉線の自転車道設置工事の積算資料作成業務委託がもう６月に出ているので、自転車道整備が多分来年発注になるのかもしれないがこれも入れておいてもらった方がいいと思うがいかがか。

都市整備課長：自転車道の整備ということで、国道１５５号から南側を少し計画しているというふうにお伺いしているところである。県事業のため記載はしていなかったが、今後は記載を考えていく。

木村議員：一宮春日井線の５００メートルの優先整備区間としての整備について、難しいのが物件の移転補償だったというところだと思うが、そこら辺の動きを今言える範囲で説明していただきたい。

都市整備課長：一宮春日井線の休止になった理由が小牧側の少し物件移転補償が高額になったと聞いている。その時点では岩倉市と小牧市２市で暫定整備ということで計画をしており、県の方は設計だけというふうには聞いていた。市単独で移転補償は難しいということで、今回県の方は暫定整備ではなくて、この４車線で整備していく計画をしているところである。県の方で用地買収や物件移転補償をしていくと聞

いているので、その調査は改めてしていくとは思いますが、その結果次第かなとは思っている。

梶谷議員：江南岩倉線について、一番問題なお墓についての交渉はどのような状況か。

都市整備課長：石仏墓地管理組合の交渉については、まだこの交差点の予備検討ということで、交差点形状の方がまだしっかりと定まってないことと、この交差点形状に含め路線の方もまだ実際どこまで路線にしていくかということも固まってないため具体的にはまだ組合の方には交渉の方は入っていない段階である。今後そういう検討業務が固まって、用地点とかが固まり次第、地元に入っていくと県からは聞いている。

⑦その他

- ・庁舎空調設備改修工事に係る庁舎東側駐車場の運用について

行政課長：7月17日の全員協議会において、令和9年5月末頃までの間、庁舎東側駐車場について、空調設備改修工事に係る現場事務所、資材置き場、廃材置き場として利用するので、閉鎖させていただくとの案内をしたが、その後の施工業者との調整の結果、現場事務所については、東側駐車場に設置しないこととなった。つきましては奥側のスペースについて、資材廃材置き場として使用するが、平日については、出入口付近の駐車スペースは利用可能となる。休日については、工事関係車両等駐車もあるので閉鎖をさせていただく。

【質疑】

なし

(3) その他

なし

10 協議事項

なし

11 その他

なし